

環境森林部所管工事の技術基準 新旧対照表

新	旧																				
<p>環境森林部所管工事共通仕様書</p>	<p>環境森林部所管工事共通仕様書</p>																				
<p>環境森林部所管工事の留意事項</p> <p>第1節 ～ 第9節 【略】</p> <p>第10節 現場環境改善費（施設災害復旧事業は対象外）</p> <p>1 周辺住民の生活環境への配慮、一般住民への建設事業の広報活動及び現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、公共事業の円滑な執行に資することを目的とするものである。よって、受注者は施工に際し、この趣旨を理解し発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を実施するものとする。</p> <p>2 実施する内容については、[別表－1]の各計上費目（仮設備関係、安全関係、営繕関係及び地域連携）ごとに1内容ずつの合計4つの内容とする。</p> <p>3 実施する4つの内容を、施工計画書に明示した上で、現場の状況を勘案し、工事着手前に工事打合簿により、詳細な内容、実施時期について、実施の可否を含め受発注者間協議を行うものとする。</p> <p>4 工事完了時には、現場環境改善の実施写真を4つの内容ごとに提出するものとする。</p> <p>[別表－1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計上費目</th> <th>実施する内容（率計上分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設備関係</td> <td>1. 昇降設備の充実 2. 環境対策の充実 3. ICT設備の充実 4. 作業負荷の低減</td> </tr> <tr> <td>安全関係</td> <td>1. 工事標識・照明等安全施設の充実 2. 盗難防止対策 3. 健康関連施設の充実 4. 野生生物・害虫対策等</td> </tr> <tr> <td>営繕関係</td> <td>1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む。） 2. 労働者宿舎の充実 3. 現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む） 4. 衛生設備・厚生施設の充実等 5. 現場事務所等への木材利用</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td>1. 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等） 2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・運営管理等含む） 3. 社会貢献・地域対策等（地域行事等の経費を含む） 4. 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現場事務所等への木材利用として工事施工箇所の地域材を使用した場合は、地域連携の実施する内容（率計上分）の「社会貢献」として実施したことを認める。</p> <p>第11節 ～ 第30節 【略】</p>	計上費目	実施する内容（率計上分）	仮設備関係	1. 昇降設備の充実 2. 環境対策の充実 3. ICT設備の充実 4. 作業負荷の低減	安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設の充実 2. 盗難防止対策 3. 健康関連施設の充実 4. 野生生物・害虫対策等	営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む。） 2. 労働者宿舎の充実 3. 現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む） 4. 衛生設備・厚生施設の充実等 5. 現場事務所等への木材利用	地域連携	1. 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等） 2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・運営管理等含む） 3. 社会貢献・地域対策等（地域行事等の経費を含む） 4. 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）	<p>環境森林部所管工事の留意事項</p> <p>第1節 ～ 第9節 【略】</p> <p>第10節 現場環境改善費（施設災害復旧事業は対象外）</p> <p>1 周辺住民の生活環境への配慮、一般住民への建設事業の広報活動及び現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、公共事業の円滑な執行に資することを目的とするものである。よって、受注者は施工に際し、この趣旨を理解し発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を実施するものとする。</p> <p>2 実施する内容については、[別表－1]の各計上費目（仮設備関係、安全関係、営繕関係及び地域連携）ごとに1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容とする。</p> <p>3 実施する5つの内容を、施工計画書に明示した上で、現場の状況を勘案し、工事着手前に工事打合簿により、詳細な内容、実施時期について、実施の可否を含め受発注者間協議を行うものとする。</p> <p>4 工事完了時には、現場環境改善の実施写真を5つの内容ごとに提出するものとする。</p> <p>[別表－1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計上費目</th> <th>実施する内容（率計上分）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設備関係</td> <td>1. 用水・電力等の供給設備 2. 緑化、花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減</td> </tr> <tr> <td>安全関係</td> <td>1. 工事標識・照明等安全施設の現場環境改善（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報機等）</td> </tr> <tr> <td>営繕関係</td> <td>1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む。） 2. 労働者宿舎の快適化 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連施設及び厚生施設の充実等</td> </tr> <tr> <td>地域連携</td> <td>1. 完成予想図 2. 工法説明図 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板を含む。） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施を含む。） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等（地域行事等の経費を含む。） 9. 社会貢献</td> </tr> </tbody> </table> <p>第11節 ～ 第30節 【略】</p>	計上費目	実施する内容（率計上分）	仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備 2. 緑化、花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減	安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設の現場環境改善（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報機等）	営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む。） 2. 労働者宿舎の快適化 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連施設及び厚生施設の充実等	地域連携	1. 完成予想図 2. 工法説明図 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板を含む。） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施を含む。） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等（地域行事等の経費を含む。） 9. 社会貢献
計上費目	実施する内容（率計上分）																				
仮設備関係	1. 昇降設備の充実 2. 環境対策の充実 3. ICT設備の充実 4. 作業負荷の低減																				
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設の充実 2. 盗難防止対策 3. 健康関連施設の充実 4. 野生生物・害虫対策等																				
営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む。） 2. 労働者宿舎の充実 3. 現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む） 4. 衛生設備・厚生施設の充実等 5. 現場事務所等への木材利用																				
地域連携	1. 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等） 2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・運営管理等含む） 3. 社会貢献・地域対策等（地域行事等の経費を含む） 4. 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）																				
計上費目	実施する内容（率計上分）																				
仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備 2. 緑化、花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減																				
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設の現場環境改善（電光式標識等） 2. 盗難防止対策（警報機等）																				
営繕関係	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む。） 2. 労働者宿舎の快適化 3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室） 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連施設及び厚生施設の充実等																				
地域連携	1. 完成予想図 2. 工法説明図 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板（各工事PR看板を含む。） 5. 見学会等の開催（イベント等の実施を含む。） 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等（地域行事等の経費を含む。） 9. 社会貢献																				

共通仕様書関係様式等

	目	次
1	支給品受領書 (第1編1-1-18関係 様式第1号)	・・・ - 1 -
2	支給品精算書 (第1編1-1-18関係 様式第2号)	・・・ - 2 -
3	貸与品借用書 (第1編1-1-18関係 様式第3号)	・・・ - 3 -
4	貸与品返納書 (第1編1-1-18関係 様式第4号)	・・・ - 4 -
5	現場発生品調書 (第1編1-1-20関係 様式第5号)	・・・ - 5 -
6	工事事故報告書 (第1編1-1-35関係 様式第6号)	・・・ - 6 -
7	排出ガス対策型建設機械等の在庫確認書 (第1編1-1-36関係 様式第7号)	・・・ - 7 -
8	工事材料使用願 (紙提出用) (環境森林部所管工事の留意事項 第22節 様式第8号)	・・・ - 8 -
9	工事材料使用願 (情報共有システム用) (環境森林部所管工事の留意事項 第22節 様式第9号)	・・・ - 9 -
10	使用木製材品証明書 (環境森林部所管工事の留意事項 第23節 様式第10号)	・・・ - 10 -
11	現場技術員配置通知 (工事打合簿) (第3編1-1-3関係 様式第11号)	・・・ - 11 -
12	再生骨材供給確認書 (環境森林部所管工事の留意事項 第27節 様式第12号)	・・・ - 12 -
13	再生加熱アスファルト混合物供給状況確認書 (環境森林部所管工事の留意事項 第28節 様式第13号)	・・・ - 13 -
14	植生吹付工の生育確認調書 (環境森林部所管工事の留意事項 第30節 様式第14号)	・・・ - 14 -
様式第1号 ~様式第7号 【略】		

共通仕様書関係様式等

	目	次
1	支給品受領書 (第1編1-1-18関係 様式第1号)	・・・ - 1 -
2	支給品精算書 (第1編1-1-18関係 様式第2号)	・・・ - 2 -
3	貸与品借用書 (第1編1-1-18関係 様式第3号)	・・・ - 3 -
4	貸与品返納書 (第1編1-1-18関係 様式第4号)	・・・ - 4 -
5	現場発生品調書 (第1編1-1-20関係 様式第5号)	・・・ - 5 -
6	工事事故報告書 (第1編1-1-35関係 様式第6号)	・・・ - 6 -
7	排出ガス対策型建設機械等の在庫確認書 (第1編1-1-36関係 様式第7号)	・・・ - 7 -
8	工事材料使用願 (環境森林部所管工事の留意事項 第22節 様式第8号)	・・・ - 8 -
9	使用木製材品証明書 (環境森林部所管工事の留意事項 第23節 様式第9号)	・・・ - 9 -
10	現場技術員配置通知 (工事打合簿) (第3編1-1-3関係 様式第10号)	・・・ - 10 -
11	再生骨材供給確認書 (環境森林部所管工事の留意事項 第27節 様式第11号)	・・・ - 11 -
12	再生加熱アスファルト混合物供給状況確認書 (環境森林部所管工事の留意事項 第28節 様式第12号)	・・・ - 12 -
13	植生吹付工の生育確認調書 (環境森林部所管工事の留意事項 第30節 様式第13号)	・・・ - 13 -
様式第1号 ~様式第7号 【略】		

様式第8号

(環境森林部所管工事の留意事項 第22節 様式第8号)

〇〇年〇〇月〇〇日

工事材料使用願【紙提出用】

西臼杵支庁長
〇〇農林振興局長 殿

受注者 住 所
番号又は名称
代表者氏名
(押印不要)

1 工事名 _____
2 河川名 _____
3 工事場所 _____
4 工 期 〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日

標記工事について、下記材料を使用したいので提出します。

記

番号	材 料 名	規 格	使用 予定 数量	単位	製造元		購入元		備考 (摘要・有効期限等) 注5)
					県産品 注1)	製造会社名 注2) (都道府県名)	取引店名 注3) (県外：都道府県名) (県内：市町村名)	県内店	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

注1) 下記の分類からあてはまるものを記入すること。
 (a) 県内に主たる営業所を有する企業が生産、加工又は製造したもの
 (b) (a)以外のもの、県内の事業所等で生産、加工又は製造されたもの
 (c) (a)、(b)以外のもの、原材料等に占める県産品の費用割合が過半数を占めるもの
 (d) 県産品でないもの
 ※上記の公共工事における県産品の考え方については、県印のしごと・産業の公共事業・建築・土木技術基準に掲載しており、「公共工事における県産品の優先使用について」による。
 注2) 製造会社名の下に()書きで製造工場がある都道府県名を記入すること。なお、県産品である場合には、記入不要とする。
 注3) 取引店名の下に()書きで取引店の所在地を記入する。所在地は、取引店が県外の場合は都道府県名を、県内の場合は市町村名を記入し「県内店」欄に「○」を記入すること。なお、県産品である場合には、記入不要とする。
 注4) 下記の分類からあてはまるものを記入すること。
 (1) 県産品がないため。
 (2) 県内に在庫がないため。
 (3) 購入先で県産品の取扱いがないため。
 注5) 材料毎の品質規格証明書を添付すること。また、県産品については、それを証明する資料を添付することとし、品質規格証明書等で確認できる場合は、資料を不要とする。なお、宮崎県新技術活用促進システムにおいて、県産品登録がされている材料については、備考欄に「【区分別登録番号〇〇】」と記載し、県産品を証明する資料添付は不要とする。

総括 監督員	主任 監督員	現場 代理人	主任 (監理) 技師等

様式第8号

(環境森林部所管工事の留意事項 第22節 様式第8号)

〇〇年〇〇月〇〇日

工事材料使用願

西臼杵支庁長
〇〇農林振興局長 殿

受注者 住 所
番号又は名称
代表者氏名
(押印不要)

1 工事名 _____
2 河川名 _____
3 工事場所 _____
4 工 期 〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日

標記工事について、下記材料を使用したいので提出します。

記

番号	材 料 名	規 格	使用 予定 数量	単位	製造元		購入元		備考 (摘要・有効期限等) 注5)
					県産品 注1)	製造会社名 注2) (都道府県名)	取引店名 注3) (県外：都道府県名) (県内：市町村名)	県内店	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

注1) 下記の分類からあてはまるものを記入すること。
 (a) 県内に主たる営業所を有する企業が生産、加工又は製造したもの
 (b) (a)以外のもの、県内の事業所等で生産、加工又は製造されたもの
 (c) (a)、(b)以外のもの、原材料等に占める県産品の費用割合が過半数を占めるもの
 (d) 県産品でないもの
 ※上記の公共工事における県産品の考え方については、県印のしごと・産業の公共事業・建築・土木技術基準に掲載しており、「公共工事における県産品の優先使用について」による。
 注2) 製造会社名の下に()書きで製造工場がある都道府県名を記入すること。なお、県産品である場合には、記入不要とする。
 注3) 取引店名の下に()書きで取引店の所在地を記入する。所在地は、取引店が県外の場合は都道府県名を、県内の場合は市町村名を記入し「県内店」欄に「○」を記入すること。なお、県産品である場合には、記入不要とする。
 注4) 下記の分類からあてはまるものを記入すること。
 (1) 県産品がないため。
 (2) 県内に在庫がないため。
 (3) 購入先で県産品の取扱いがないため。
 注5) 材料毎の品質規格証明書を添付すること。また、県産品については、それを証明する資料を添付することとし、品質規格証明書等で確認できる場合は、資料を不要とする。なお、宮崎県新技術活用促進システムにおいて、県産品登録がされている材料については、備考欄に「【区分別登録番号〇〇】」と記載し、県産品を証明する資料添付は不要とする。

総括 監督員	主任 監督員	現場 代理人	主任 (監理) 技師等

様式第9号

(環境森林部所管工事の留意事項 第22節 様式第9号)

工事材料使用願【情報共有システム用】

本工事において下記材料を使用したいので提出します。

配

番号	材 料 名	規 格	使用 予定 数量	単位	製造元		購入元		県外の 理由 注4	備 考 (摘要・有効期限等) 注5
					県産品 注1	製造会社名 注2 (都道府県名)	取引店名 注3 (県外：都道府県名) (県内：市町村名)	県内店		
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

注1) 下記の分類からあてはまるものを記入すること。

- (a) 県内に主たる営業所を有する企業が生産、加工又は製造したもの
- (b) (a)以外のもの、県内の事業所等で生産、加工又は製造されたもの
- (c) (a)、(b)以外のもの、原材料等に占める県産品の費用割合が過半数を占めるもの
- (d) 県産品でないもの

※上記の公共工事における県産品の考え方については、県政>しごと・産業>公共事業・建築・土木>技術基準に掲載しており、「公共工事における県産品の優先使用について」による。

注2) 製造会社名の下に () 書きで製造工場がある都道府県名を記入すること。なお、県産品である場合には、記入不要とする。

注3) 取引店名の下に () 書きで取引店の所在地を記入する。所在地は、取引店が県外の場合は都道府県名を、県内の場合は市町村名を記入し「県内店」欄に「○」を記入すること。なお、県産品である場合には、記入不要とする。

注4) 下記の分類からあてはまるものを記入すること。

- (1) 県産品がないため。
- (2) 県内に在庫がないため。
- (3) 購入先で県産品の取扱いがないため。

注5) 材料毎の品質規格証明書等を添付すること。また、県産品については、それを証明する資料を添付することとし、品質規格証明書等で確認できる場合は、資料を不要とする。なお、宮崎県新技術等活用促進システムにおいて、県産品要領がされている材料については、備考欄に「【区別整理番号】〇〇」と記載し、県産品を証明する資料添付は不要とする。

注6) 本様式は、情報共有システムの帳（工事打合簿）の添付資料として扱うものとする。

様式第10号 ~ 様式第14号 【略】

様式第9号
【新設】

様式第10号 ~ 様式第13号 【略】